

将来都市構造について

将来都市像及び都市づくりの目標の実現に向け、各務原市が将来めざす都市の姿としての将来都市構造を定めます。

（１）将来都市構造とは

将来都市構造は、まちづくりの理念や目標を実現するため、現在のまちの状況を踏まえつつ、将来の望ましい姿を、まちの骨格となる「拠点」「軸」「ゾーン」という３つの基本的要素を用い、空間的、概念的に示したものです。

■拠点

拠点は、多様な機能が集積し、都市において重要な役割を果たす場所を示すものです。

日常生活に必要な身近な医療、福祉、商業、行政施設等の都市機能や、産業の活性化につながる都市機能、交通結節点機能等が集積しています。

■軸

軸は、都市の主要な動線を示すものです。

市民や産業活動を支え、各拠点の都市機能を補完し合い、連携を図るための主要な道路や公共交通路線、河川等で構成され、都市活動の活性化や円滑な市民交流を促進するものです。

■ゾーン

ゾーンは、都市の土地利用の方向性を示すものです。

市街地や森林・農地等、同じ特性・役割を有する面的な広がりのある区域で、大まかな土地利用の方向性を示すものです。

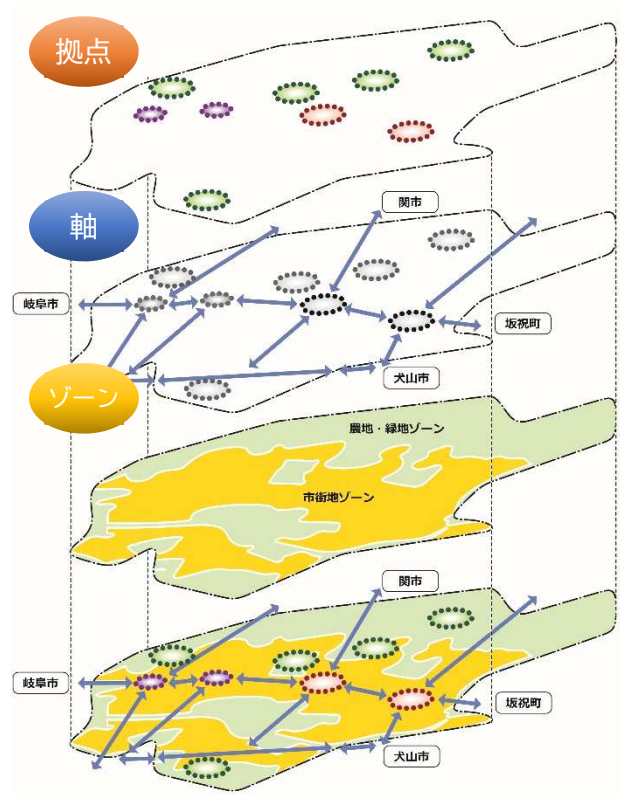


図 将来都市構造の基本的要素イメージ

(2) 将来都市構造の設定

①拠点



都市拠点

東西に長い本市の地形を踏まえ、西の都市拠点として、各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺、東の拠点として鵜沼駅・新鵜沼駅周辺の2つの都市拠点を位置づけ、鉄道駅周辺に分布する駐車場や空地などの土地の有効活用を促進することにより、都市機能の集積を図ります。



産業拠点

東海北陸自動車道のインターチェンジに近く、交通アクセスに優れた岐阜各務原インターチェンジ周辺地区、本市を代表する航空機産業が集約する川崎町周辺地区、テクノプラザやテックフォルテ各務原など本市の重要な工業地としての役割を果たす工業団地を位置づけ、既存産業の保全・振興・規模拡大や企業誘致等により、産業の集積を図ります。

また、今後幹線道路の整備が見込まれる沿線地域のうち、将来的に新たな産業拠点の形成を図る地域を位置づけ、交通利便性を活かしつつ、都市的土地利用の需要や優良農地、山林等との調整を図り、産業用地としての可能性を検討します。



地域生活拠点

各地区を巡回するバス交通等と鉄道の結節点となっている各務ヶ原駅・名電各務原駅周辺、蘇原駅・三柿野駅周辺、川島市民サービスセンター周辺を位置づけ、地域住民の日常生活に必要な機能の集積を図ります。



交流拠点

まちのシンボルとなる各務原市民公園・学びの森周辺、航空と宇宙の本格的な博物館である岐阜かがみかはら航空宇宙博物館周辺、県内最大の観光客数を誇る河川環境楽園周辺を位置づけ、自然との共存を図りつつ、市民をはじめ広域からも多くの人々が訪れ、観光やレジャー、スポーツ等を通じ多様な交流が育まれる拠点の形成を図ります。



歴史文化拠点

中山道鵜沼宿地区周辺、中山道新加納地区周辺、城山周辺を位置づけ、残された歴史的雰囲気大切にしながら、歴史的な街並みの形成や歴史的な趣と調和するまちづくりの推進等により、本市の魅力を広く発信するとともに、歴史・文化を未来に継承する個性豊かな拠点の形成を図ります。

②軸

広域連携軸

広域的な交通需要に対応する東海北陸自動車道や、市の中央部を東西に結ぶ(都)一般国道 21 号線を位置づけ、地域間を結び、様々な交流と連携を生み出すネットワークの形成を図ります。

地域連携軸

広域連携軸を補完する (都) 江南関線、(都)岐阜鵜沼線、(都)岐阜蘇原線、(都)日野岩地大野線、(都)各務原扶桑線、(都)坂祝バイパス線、(都)犬山東町線バイパス、(主)川島三輪線を位置づけ、拠点間を結び、効率的な都市機能や防災力向上を担うネットワークの形成を図ります。

公共交通軸

鉄道や各務原市と他市町を結ぶ地域間幹線バス、及びふれあいバスを公共交通軸として位置づけ、近隣都市や拠点間の連携強化・充実を図るとともに、市民の交通利便性の確保を図ります。

●●●水と緑の軸

木曽川や大安寺川の水辺環境、新境川の百十郎桜など、水と緑の連続性が確保された河川や緑地を水と緑の軸として位置づけ、環境保全、レクリエーション、防災、生物多様性などの機能を結び付け、まちと自然が調和した環境を創出する水と緑のネットワークの形成を図ります。

③ゾーン

■市街化区域

中心市街地ゾーン

都市拠点である各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺と鵜沼駅・新鵜沼駅周辺の市街地を中心市街地ゾーンとして位置づけ、西の拠点である各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺においては、文化教育施設・行政施設・公園等が集積する地区であり、これらの既存施設を活用しつつ、生活の利便性を高め、若年世代から高齢者まで様々な世代が集まるにぎわい・交流の拠点の形成を図ります。

また、東の都市拠点である鵜沼駅・新鵜沼駅周辺においては、市内で最も乗降客数の多い駅であることから、高層住宅、商業、医療、福祉等の多様な都市機能の集積を図ることで、東の玄関口としてふさわしい活気ある拠点の形成を図ります。

周辺市街地ゾーン

地域生活拠点の内、立地適正化計画において都市機能誘導区域に定められた各務ヶ原駅・名電各務原駅周辺、蘇原駅・三柿野駅周辺を位置づけ、地域生活拠点を中心に日常生活に必要な身近な都市機能の立地を促進することにより、過度に自動車に頼らなくても暮らしやすい地域生活圏の形成を図ります。

市街地ゾーン

上記ゾーン以外の市街地を市街地ゾーンとして位置づけ、現状の人口集積や都市機能を維持しつつ、住居、商業、工業等の土地利用を計画的に行い、秩序ある市街地形成を図ります。

■市街化調整区域

農地・集落地ゾーン

市街地をとり巻く農地では、社会情勢の変化を踏まえつつ、一団のまとまりのある優良農地を中心に保全を図ります。

農地の中に介在する集落においては、地域の特性に合わせ、周辺住民の生活利便性の確保や調和のとれた適正な土地利用を図り、良好な居住環境の保全・形成及び既存コミュニティの維持・活性化を図ります。

山地・丘陵地ゾーン

市の北部に広がる山地・丘陵地では、無秩序な市街地拡大を抑制し、自然環境の保全を図るとともに、気軽に自然とふれあうことで市民生活にうるおいとやすらぎを与える場の形成を図ります。

